

# 平成25年度 町政執行方針

平成25年第2回栗山町議会定例会の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

本年度は、私が町民の皆さん、議員の皆さんから温かいご支援を賜り、町長に就任いたしまして7年が経過し、2期目の締めくくりの年を迎えます。

1期目の「基礎づくりの期間」に推進した未来への布石が、2期目の「展開の期間」で、本町自治の新たな動きとして芽吹き始めたところであり、それを確かなものにする集大成の1年にしたいと、心新たにしているところであります。

就任時にお約束した「5つの宣言」と「10のチャレンジ」の着実な達成に向け、本年度は、一つひとつの施策をさらに推進し、明日の栗山への道筋をしっかりと切り拓いてまいりたいと考えております。

今、我が国は、東日本大震災からの復興、原子力安全対策や電力の安定供給、世界経済の減速に伴う景気後退など様々な課題に直面しております。

また、私たちを取り巻く社会環境も、急速に進む人口減少、少子高齢化、さらには長引く景気低迷による地域経済や雇用環境の悪化など、一段と厳しさを増してきております。

このような中、新たな一步を踏み出す地域再生への道のりは、決して平坦なものではありませんが、このような時だからこそ、ひるむことなく困難に立ち向かい、逆境をチャンスに創り変える気概と行動が、我々に求められております。

今こそ、我がふるさと栗山が持つ「栗山力」・「共生力」・「町民力」の3つの力を最大限に活かし、「栗山町自治基本条例」の責任と自覚の下、全職員挙げてその使命を共有し、町民皆さんと積極果敢に挑戦する町政を推進してまいります。

これまでの「醸成」・「飛躍」そして「安定と充実」の時を経て、「集大成」となる新年度の町政執行に当たり「3つの基本目標」を掲げ、揺るぎない信念の下、全力で取り組んでまいります。

1点目は、「ふるさと」を奏でる栗山の創出であります。

様々な困難が立ちはだかる時代のうねりの中に、未来へと向かう潮流を見だし、夢と希望あふれるまちとして成長するためには、「栗山力」のさらなる充実を図っていく必要があります。

その重点施策として、「総合的な子育て支援体制」の強化、「地域医療対策事業」の推進、「まちなかケアラズカフェ <sup>ほほえみ</sup> サンタの笑顔」の運営支援、「第3期栗山農業ルネッサンス」の推進、「海外販路開拓支援事業」の実施、「栗の活用プロジェクト」の推進、「栗山町景観条例」の本格施行などに取り組めます。

無限の可能性を秘めた栗山というステージで、町民一人ひとりが主役となって、「ふるさと」を奏でる栗山を創出してまいります。

2点目は、「未来」を切り拓く栗山の創出であります。

東日本大震災をきっかけに、環境への関心が一段と高まる中、栗山の豊かな自然環境をかけがえのない財産として継承するためには、「共生力」のさらなる充実を図っていく必要があります。

その重点施策として、「ふるさと体験教育事業」の推進、「炭化処理施設」の安全かつ効率的な稼働、「再生可能エネルギー導入可能性調査」の実施、「節電啓発対策事業」の推進、「消防救急デジタル無線」の整備などに取り組みます。

開拓から125年、連綿と守り育てられてきた父なる御大師山そして母なる夕張川をはじめ、美しい自然を心の豊かさの源として、「未来」を切り拓く栗山を創出してまいります。

3点目は、「次代」に繋ぐ栗山の創出であります。

地域のことは地域で決めるという地域主権改革が進展する中、ふるさと栗山が自律した地域社会を築き上げるためには、「町民力」のさらなる充実を図っていく必要があります。

その重点施策として、「栗山町自治基本条例」に基づくまちづくりの推進、成熟した「住民自治」の仕組みづくり、「外部評価制度」及び「財政モニター制度」の充実、「栗山町第6次総合計画」の策定などに取り組みます。

平和で穏やかなふるさとの暮らしと、町民が互いに支え合う絆を繁栄の道標として、「次代」に繋ぐ栗山を創出してまいります。

以下、本年度の主要施策の概要を、「栗山町第5次総合計画」におけるまちづくりの基本目標に沿って申し上げます。

第1に「みんなが主役のふるさとづくり」について申し上げます。

地方が、その力量を試される分権時代において、町民一人ひとりが自治の主体であることを認識し、積極的にまちづくりに参加する仕組みづくりを進めてまいります。

ふるさと栗山の歴史や伝統文化への誇りを持ち、この地が終のすみかと町民誰もが実感できる成熟したまちを目指してまいります。

住民自治につきましては、将来にわたって活力あるまちであり続けるため、町民が輝く未来への強い絆と繋がりを基調とする地域づくりを進めてまいります。

○今年の約束 自治区の活動支援に、引き続き取り組みます。

NPOの活動を支援します。

町民参加と協働につきましては、町民主役の自律した自治を基本理念とする「栗山町自治基本条例」の下、持続可能な地域社会の実現を目指してまいります。

○今年の約束 自治基本条例に基づく、まちづくりを推進します。

町民参加による第6次総合計画の策定に着手します。

行政運営につきましては、情報の共有と町民参加の推進を基本に、町民から信頼され、着実に進展する組織を目指し、町民福祉の向上を第一に掲げ推進してまいります。

○今年の約束 外部評価制度、財政モニター制度を継続します。

平成25年度予算説明書を全戸配布します。

行財政改革につきましては、未来を託す子どもたちへの責任を果たすため、不断の行財政改革に取り組み、揺るぎない行財政基盤の確立に向け、取り組んでまいります。

また、不誠実な町税等の滞納者に対し、引き続き滞納解消と租税負担の公平性確保に向けた厳正な対策を講じるとともに、納税の利便性の向上を図ってまいります。

○今年の約束 がんばる栗山プラン21を着実に推進します。

土地開発公社事業を町が継承します。

日曜納税相談窓口を開設します。

広報広聴活動につきましては、広報くりやまや町ホームページなど多様な方法で、行政情報を積極的に提供し、町民の皆さんとの情報の共有を図ってまいります。

また、まちづくり懇談会を開催するほか、出前懇談など町民の皆さんが参加しやすい場の設定に努め、町民参加の仕組みを充実してまいります。

○今年の約束 町政への町民参加機会の充実を図ります。

役場組織につきましては、町民目線に立った行政サービスを提供するため、職員が能力を最大限発揮できる組織づくりを目指してまいります。

○今年の約束 組織機構の見直し、職員の適正配置に向けた検討を進めます。

職員の資質向上につきましては、地域主権時代に即応し、専門性と総合性を兼ね備えた職員を育成するため、積極的に職員研修を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、行政運営の効率化と町民サービスの向上、さらには活力ある地域づくりを進めるため、南空知圏域及び近隣市町との広域連携やネットワークの充実に図ってまいります。

○今年の約束 近隣市町による広域連携に向け、協議を進めます。

第2に「人と自然にやさしいふるさとづくり」について申し上げます。

町民参加による自然環境の保全・再生及び国蝶オオムラサキの育成保護活動などを、引き続き支援するとともに、ふるさと栗山の豊かな自然を活かした自然環境教育を推進してまいります。

また、地域循環型社会の実現に向けた取り組みを推進し、地域資源の有効利用に努めてまいります。

自然環境につきましては、ハサンベツ地区、ファールルの森、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス、夕張川などの身近な自然環境を拠点とする「ふるさと体験教育事業」を一層充実し、その保全・再生・保護等に関する郷土愛の高揚を図ってまいります。

また、公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団など関係機関・団体と連携し、町外への情報発信に努め、自然体験型の交流人口拡大を図ってまいります。

○今年の約束 ふるさと体験プログラムの充実を図ります。

環境衛生につきましては、低炭素型社会の実現を目指し、ごみの再資源化を推進してまいります。

また、栗山独自のごみ分別をさらに徹底し、埋立ごみの減量化により最終処分場の延命を図るとともに、先進的な「炭化処理施設」の安全かつ効率的な稼働に努めてまいります。

○今年の約束 ごみ分別の徹底により、最終処分場の延命を図ります。

一般廃棄物処理基本計画を見直します。

環境保全につきましては、再生可能エネルギーの調査を実施し、地域資源の有効利用に向けた検討を進めてまいります。

また、住宅用太陽光発電システムの設置助成や街路灯・防犯灯のLED化を推進するほか、「節電啓発対策事業」を実施するなど、環境に配慮した取り組みを推進してまいります。

さらに、公害対策として、町有施設内で保管しているPCB廃棄物の適正処理を行ってまいります。

○今年の約束 再生可能エネルギー導入可能性調査を実施します。

住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成を継続します。

節電啓発対策事業を実施します。

PCB廃棄物を適正処理します。

消防行政につきましては、町民の生命と生活を守る「消防救急デジタル無線」の整備など、各種災害に迅速かつ的確に対応できる体制の強化を図ってまいります。

また、住宅用火災警報器の普及・促進をはじめ、広報活動や火災予防査察等を通じて防火意識の高揚を図ってまいります。

さらに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を積極的に開催するとともに、医療機関と連携し、救命率向上を目指してまいります。

○今年の約束 消防救急デジタル無線を整備します。

栗山消防団第1分団第2部の小型ポンプを更新します。

防災につきましては、「栗山町地域防災計画」及び「栗山町災害時備蓄計画」を見直し、防災対策の充実を図ってまいります。

また、災害時における円滑な対応のため、防災訓練や防災知識の普及啓発に取り組んでまいります。

○今年の約束 自主防災組織の設置を推進します。

総合防災訓練、職員行動訓練を実施します。

交通安全対策につきましては、交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全協会など関係機関・団体と連携し、交通安全教育を推進するなど、交通事故の防止に努めてまいります。

防犯対策につきましては、家庭・地域・学校さらに防犯協会や暴力追放運動推進協議会など関係機関・団体と連携し、犯罪のない明るく安全な地域づくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、依然として悪質商法などの被害が相次いでおり、引き続き正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、消費者協会と連携し、相談体制の充実を図ってまいります。

○今年の約束 近隣4町の広域消費者相談業務を継続します。

第3に「安心して暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

すべての町民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる、持続可能な保健・医療・福祉・介護サービス体制を確立し、温もりあふれる地域づくりを推進してまいります。

また、安心して子どもを産み育てる環境の整備・充実を図るとともに、「まちの宝」である子どもたちの健全な成長を、地域全体で守り育てるまちづくりを目指してまいります。

予防医療の推進につきましては、初めて特定健診を受診する40歳の健診料を無料とするほか、健康づくり推進協議会と連携した啓発活動を推進するなど、受診率の向上を目指してまいります。

また、次代を担う子どもたちの健康を守るため、子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそう及びおたふくかぜ予防ワクチン接種の無料化を継続してまいります。

○今年の約束　くりやま健康マイレージ事業を支援します。

子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブ、水ぼうそう及びおたふくかぜ予防ワクチン接種の無料化を継続します。

地域医療につきましては、町民の疾病構造に対応した医療サービスの提供、超高齢社会を見据えた医療と介護の連携を図るため、栗山赤十字病院を中心とした連携体制の構築に向け取り組んでまいります。

また、将来にわたり町民が安心して医療サービスが受けられるよう、栗山赤十字病院への支援を引き続き行うとともに、町民の救急医療の適正な受診について啓発を進めてまいります。

○今年の約束 医療と介護の円滑な連携を推進します。

栗山赤十字病院に対する支援を継続します。

地域福祉につきましては、社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者・要援護者等支援システムを活用した町民主体の地域福祉ネットワークづくりを進めてまいります。

また、社会福祉協議会による在宅サポーター事業やケアラー（介護者）事業を、引き続き支援してまいります。

○今年の約束 町民主体の地域福祉ネットワークづくりを進めます。

児童福祉につきましては、「栗山町次世代育成支援行動計画」をさらに推進するため、ファミリーサポートセンター設置に向けた取り組みを進めるなど、総合的な子育て支援体制の強化を図ってまいります。

また、医療保険が適用されない高度な不妊治療を受けられる方への治療費助成を増額してまいります。

○今年の約束 義務教育終了時までの医療費助成を継続します。

ファミリーサポートセンター設置に向け、子育てを応援する提供会員を養成します。

子育てヘルパー利用者の負担軽減を図ります。

子ども・子育て支援事業計画策定に向け、実態調査を行います。

不妊治療費の助成を増額します。

継立保育所の民営化を進めます。

高齢者福祉につきましては、「まちなかケアラズカフェ  
サンタの笑顔<sup>ほほえみ</sup>」の運営を支援し、高齢者の社会参加と地域活動を  
促進する環境整備を進めてまいります。

また、「第5期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業  
計画」に基づき、新たに認知症予防事業を実施するなど、介護  
予防の取り組み強化や地域に密着した介護サービスの充実を  
図ってまいります。

○今年の約束 まちなかケアラズカフェ サンタの笑顔の運営を支援します。

熟年人材センターの運営を引き続き支援します。

認知症予防事業を実施します。

泉徳苑増改築事業を支援します。

障がい者福祉につきましては、「第3次栗山町障がい者福祉  
計画・障がい福祉計画」に基づき、障がい者の自立と社会参加を  
促進する総合的なサービスを実施してまいります。

第4に「人々が輝くふるさとづくり」について申し上げます。

幼児から高齢者まで、生き生きと意欲的に学ぶことができる環境を一層充実させるため、学校・家庭・地域の連携・協働による、「栗山ふるさと教育」を推進してまいります。

以下、教育委員会の方針を尊重し、教育施策を推進してまいります。

幼児及び家庭教育につきましては、豊かな感性を持ち健やかに成長するための環境づくりに努め、家庭・保育所（園）・幼稚園・小学校・地域と連携・協働し、子どものより良い発達の基盤となる家庭教育機能の向上を図ってまいります。

○今年の約束 家庭教育サポート企業等制度の活用を推進します。

就学前の幼児を対象とした「ふるさと体験教育」を推進します。

学校教育につきましては、「ふるさと栗山でしっかりと学び、生き生きと活動する子ども」を主題に、学校・家庭・地域が連携・協働し、様々な課題に立ち向かう人としての土台をつくる教育を推進してまいります。

継立中学校と栗山中学校の統合につきましては、両校生徒の融合を第一に考えた具体的な手立てをとってまいります。

○今年の約束 特別支援教育支援員の配置を継続します。

小学校のフッ化物洗口を継続します。

統合に向けた中学校の教育課程を整備します。

北海道介護福祉学校につきましては、建学の精神と教育目標を大切にす地域に開かれた学校づくりを目指し、定員確保に向けた積極的な学生募集を進めるとともに、高い資質や技術を兼ね備えた介護福祉士を養成してまいります。

また、福祉先進国フィンランドとの研修交流事業を継続してまいります。

○今年の約束 介護福祉学校周辺整備を継続します。

フィンランドとの研修交流事業を継続します。

青少年の健全育成につきましては、青少年育成会や協定大学など関係機関・団体と連携し、地域の教育資源を活用した体験事業を通じ、人間性豊かな青少年を育成してまいります。

○今年の約束 栗山キッズクラブ事業の充実を図ります。

社会教育につきましては、「ふるさと栗山をともに支え合い、未来を築く町民」を主題に、主体的な学びを育てる学習機会の提供に努め、町民が豊かに学び、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の環境づくりを推進してまいります。

○今年の約束 栗っ子支援事業を継続します。

図書館運営につきましては、町民による身近な図書館づくりに努め、小中学校と連携し、「栗山子どもの読書推進計画」を推進してまいります。

○今年の約束 図書館システムを更新します。

小中学校図書室との連携を強化します。

芸術文化の振興につきましては、町民が気軽に芸術文化にふれることができるよう、文化連盟や芸術家などと連携し、芸術文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な文化財の保存・保護に努めてまいります。

○今年の約束 開拓記念館特別展示と広報アノロ発行を継続します。

スポーツの振興につきましては、体育協会やスポーツ推進委員などと連携し、町民が気軽にスポーツ活動やレクリエーション活動に参加できる環境づくりを推進してまいります。

また、引き続き総合型地域スポーツクラブを支援してまいります。

○今年の約束 栗山水泳プール、町民球場を改修します。

地域間交流及び大学連携につきましては、たくましい実践力のある視野の広い青少年の育成を図るとともに、くりやま地域大学を開講し、協定大学との連携による専門的な学習機会を提供してまいります。

また、昨年度に引き続き被災地児童生徒交流事業を支援し、栗っ子と福島の子どもたちとの交流を図ってまいります。

○今年の約束 少年ジェット派遣を継続します。

くりやま地域大学を継続します。

ふくしまキッズ栗山サマーキャンプの受け入れを支援します。

第5に「元気で活力あるふるさとづくり」について申し上げます。

町民が豊かな暮らしを営むことができる地域産業の持続的発展を目指すため、本町の基幹産業である農業と各産業との連携を図り、将来にわたり、着実に成長する力強い地域経済を構築してまいります。

農業の振興につきましては、世界経済のグローバル化の象徴ともいえるTPP問題など、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、本町の農業基盤をしっかりと支え、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図ってまいります。

引き続き、農業振興計画「第3期栗山農業ルネッサンス」に基づき、国の農業政策と整合性を図り、農業振興公社など関係機関・団体と連携し、農業者の高齢化や後継者不足など深刻化する農業構造を打開する施策を展開してまいります。

○今年の約束 美しい農村景観づくりを継続します。

新規就農者支援対策等を実施し、担い手の育成に努めます。

農業生産基盤の整備につきましては、生産性及び収益性の向上を図るため、基盤整備事業を促進してまいります。

○今年の約束 杵臼・南角田・継立地区の道営基盤整備を継続します。

林業の振興につきましては、「栗山町森林整備計画」に基づき、公益的機能の維持・増進を図るため、森林組合と連携し、適正な森林の整備を促進してまいります。

○今年の約束 未来につなぐ森づくり推進事業を継続します。

林業専用道桜山本継線開設工事を実施します。

工業の振興につきましては、安定的な企業活動を支援するため、栗山商工会議所や金融機関と連携し、資金需要の迅速な対応をしてまいります。

また、栗山工業団地の優れた立地環境を活かし、積極的な企業誘致活動を展開するとともに、企業立地促進制度による誘致企業への支援を、引き続き行ってまいります。

○今年の約束 道内外の企業情報を収集し、積極的な企業誘致活動を展開します。

商業の振興につきましては、栗山商工会議所と連携し、商店街空き店舗対策事業や子育て応援事業さらに、まちの駅栗夢プラザへの運営支援など、賑わいにあふれ魅力ある商店街づくりへの支援を引き続き行ってまいります。

また、経済発展の著しい東アジア市場における本町特産品の販路開拓にチャレンジする事業者を支援してまいります。

○今年の約束 空き店舗活用支援事業を継続します。

子育て応援事業を引き続き支援します。

海外販路開拓の取り組みを支援します。

観光の振興につきましては、観光施設等のPRパンフレットを作成し、観光情報の発信強化に努めるとともに、不動の滝の環境整備を引き続き進めてまいります。

また、北海道の春を告げる一大イベントとして定着した、くりやま老舗まつりをはじめとする各種イベントを積極的に支援するなど、交流人口と消費の拡大を図ってまいります。

○今年の約束 最新情報を掲載した観光パンフレットを作成します。

不動の滝のメイン看板を設置します。

栗山ブランドの創出につきましては、「栗の活用プロジェクト」をさらに推進するため、先進地の協力や関係機関との連携により、栽培技術の導入や将来の商品化に向けた食味テストを実施するなど、国内最北端のブランド栗の産地化を目指してまいります。

○今年の約束 栗の活用プロジェクトを継続します。

移住対策につきましては、くりやま移住促進協議会と連携し、移住フェアなどで本町のPRに努め、短期移住や季節移住など多様なニーズに対応した受け入れを行い、定住化を促進してまいります。

雇用対策につきましては、就業希望者へ積極的な情報提供を行うとともに、ハローワーク専門員による職業相談を継続実施し、就業機会の拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

○今年の約束 3町合同の職業相談会を引き続き開催します。

第6に「快適でやすらぐふるさとづくり」について申し上げます。

町民に快適な暮らしを提供するため、豊かな自然と都市機能が調和したまちづくりを進め、幹線道路、生活道路及び上下水道など、都市基盤の整備を行ってまいります。

街なみ景観につきましては、ユニバーサル・デザインの観点に立って、栗山の良さを実感できる魅力的な街なみづくりに取り組んでまいります。

○今年の約束 栗山町景観条例に基づく、景観づくりを進めます。

市街地基盤の整備につきましては、長期的な視点に立ったまちの将来像を示す「栗山都市計画マスタープラン」などの見直しを進めるとともに、新町通街路整備の早期着工を目指し、地元期成会と一体となり、強く関係機関へ要請してまいります。

○今年の約束 栗山都市計画マスタープラン及び緑の基本計画を見直します。

道路網の整備につきましては、安全で快適な町道の整備を進めるとともに、近郊都市とを結ぶ国道及び道道の整備について、引き続き関係機関へ要請してまいります。

また、冬期間における道路交通の安全確保を図るため、バス路線などの主要幹線や通学路を優先し、迅速かつ機動的な除排雪を行ってまいります。

○今年の約束 杵臼本線の改良舗装を継続します。

介護福祉学校通りの改良舗装を実施します。

桜丘鳩山線の歩道整備を継続します。

ロータリ除雪車を更新します。

町営バスの運行につきましては、利用者の利便性向上と運行の効率化を図り、町民皆さんの足確保に努めてまいります。

住環境につきましては、「栗山町住宅マスタープラン」に基づき、計画的な公営住宅の建て替えを推進するとともに、住宅のバリアフリー改修や老朽危険空き家撤去を進めてまいります。

○今年の約束 松栄団地2棟20戸の建て替え等を実施します。

人にやさしい住宅助成事業を継続します。

水道事業につきましては、安全で良質な水を将来にわたって安定供給するため、浄水場機器及び老朽管の更新を引き続き進めてまいります。

○今年の約束 桜山浄水場の機器及び栗山地区の老朽管更新を継続します。

下水道事業につきましては、快適な住居環境の確保と経営の健全化を図るため、栗山下水道管理センター機器の長寿命化計画を策定するとともに、継立地区農業集落排水の公共下水道への統合に向け、検討を進めてまいります。

○今年の約束 栗山下水道管理センター機器長寿命化計画を策定します。

河川の整備につきましては、倒木除去や樹木の伐採などを進め、環境調和に配慮した河川整備を促進してまいります。

また、雨煙別川、ポンウエンベツ川、阿野呂川及びポンアノロ川の改修工事の早期完成に向け、引き続き関係機関に要請してまいります。

地域情報化につきましては、地域間における情報格差を是正するため、民間事業者に対して光ファイバー網などの町内エリア拡大を働きかけ、快適な情報環境の実現を目指してまいります。

以上、新年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

歴史的な政権交代から、再び自公連立政権へと移行し、経済再生に向けた金融政策・財政政策・成長戦略という3本の矢が打ち放たれました。

しかしながら、その成果は未知数であり、今、私たちがなすべきことは、直面する困難に決然と立ち向かい、未来への歩みを、確実に一歩また一歩と進めることでもあります。

後漢王朝の初代皇帝であった光武帝が残した言葉に、「志ある者は、ことつ事竟に成る。」とありますが、何事もやり遂げようという志さえしっかりしていれば、どんな困難に会っても、必ず成し遂げることができるという意味が込められております。

この精神を心に刻み、先人が幾多の苦難を乗り越え、私たちに託したふるさと栗山の歴史と伝統文化を、今こそ私たちが、次代を担う人材を育て、引き継ぐ使命があると考えております。

我がふるさと栗山は、様々な困難を乗り越え、輝かしい発展を成し遂げることができると確信しており、私自身、その先頭に立ち、町民一人ひとりの幸せ実現のために、たゆみなき挑戦を続けてまいります。

「ふるさとは栗山です。」を合言葉に、私の政策目標であります「思いやりの心がかよう、明るく元気なまちづくりを！」の実現を目指すとともに、「ふるさと」・「未来」・「次代」という飛躍への扉を開くため、集大成となる新年度の町政運営に邁進する決意であります。

終わりに、町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、町政執行方針といたします。